

内閣参質一七一第一九六号

平成二十一年六月十六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員峰崎直樹君提出内閣情報調査室ロシア研究会に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員峰崎直樹君提出内閣情報調査室ロシア研究会に関する質問に対する答弁書

一 から六までについて

お尋ねの点については、これを明らかにすることにより、今後の内閣情報調査室の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成十一年法律第四十二号）第五条第六号に掲げる情報にも該当するものであることから、お答えを差し控えたい。

